

中長期の職員派遣報告（9名）

	〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕	頁
1	<u>益城町（避難者の健康管理業務）</u>	110
	活動期間 平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
	補職名 小倉南区役所保健福祉課	
	氏 名 直井 梢	
2	<u>益城町（公園等公共施設の災害復旧業務）</u>	114
	活動期間 平成 28 年 8 月 1 日～平成 28 年 11 月 30 日	
	補職名 建設局東部整備事務所工務第一課	
	氏 名 篠原 功太	
3	<u>益城町（公営住宅等公共施設の災害復旧業務）</u>	117
	活動期間 平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
	補職名 建築都市局建築部施設保全課主任	
	氏 名 藤好 宏	
4	<u>益城町（道路等公共施設の災害復旧業務）</u>	121
	活動期間 平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
	補職名 建設局道路部道路維持課主任	
	氏 名 相浦 智朗	
5	<u>嘉島町（下水道等公共施設の災害復旧業務）</u>	125
	活動期間 平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
	補職名 上下水道局東部工事事務所下水道課主任	
	氏 名 深川 弘明	
6	<u>益城町（公園等公共施設の災害復旧業務）</u>	128
	活動期間 平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
	補職名 建設局西部整備事務所工務第二課主査	
	氏 名 吉谷 貴彦	

[派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名] 頁

7 熊本市（固定資産税に係る調査業務） 131

活動期間 平成 28 年 12 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日

補職名 財政局西部市税事務所納税課主査

氏 名 溝部 正博

8 熊本市（被災住宅の応急修理に係る業務） 137

活動期間 平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日

補職名 産業経済局総務政策部雇用政策課主任

氏 名 本田 博司

9 益城町（道路等公共施設の災害復旧業務） 140

活動期間 平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

補職名 港湾空港局整備保全部計画課

氏 名 田村 和寛

熊本地震への派遣支援を通して

支援活動名	避難者の健康管理業務
所属	小倉南区役所保健福祉課
氏名	直井 梢
活動期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

1 はじめに

平成 28 年 4 月の熊本地震から 3 週間後、私にとって人生初の災害派遣業務を経験しました。5 泊 6 日の日程で避難所を巡回しながら、避難者の体調を伺い、熱中症などの予防啓発を行ったことは、災害時に求められる支援を改めて考える機会となりました。

以前から東日本大震災等、災害時の保健師活動を聞く機会もあり、いつかは自分も支援に行く事ができたらと思っていた折、8 月から 8 ヶ月間、中長期派遣のお話を頂きました。職場の理解と励ましを受け、貴重な経験をさせて頂きました。長期間滞在する事で築けた関係や支援があったと実感しています。その活動について、報告します。

2 活動経過

	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	H29 年度
避難所	要支援者の巡回 → 支援団体連絡会議に出席 (週 1 回) → 10 月末避難所閉鎖								
仮設	訪問健康調査 → 要支援者フォロー →								
在宅	要支援者フォロー → 発災後テント泊の方を訪問 → 5 月の全戸訪問後再訪問 →								
その他	10 月地域支え合いセンターが発足 ・事務連絡会議に出席 (月 2 回) → ・関係団体とのケース検討、共有会議 → 保健師活動記録のまとめ → こころのケア事業の検討、実施 → 遺族ケアの検討 →								

3 業務内容

①要支援者のフォロー

個別支援は保健師活動の中心です。避難所、仮設、在宅などすべての場所で、相談があった方や医療・保健・福祉サービスにつながっていない方を訪問し、必要な社会資源に繋がるよう支援しました。避難所では持病に加え、長期化する避難生活でのストレスや、先の見えない不安などが加わり、体調を崩す方がおられました。また、在宅に居られる方でも家屋の被害を受けており、加えて余震の恐怖や不安感など目に見えない様々な思いを抱えておられます。話を伺う時はその思いを受けとめるように心がけました。



益城町総合体育館

②仮設住宅の訪問健康調査

入居された方へ訪問、健康調査を実施しました。他県の応援保健師や総合保健センター（健診機関）の方とも協力し、年度末には約7割近くの世帯とお会いすることができました。昼間の仮設住宅は高齢者が多く、場合によっては自宅から離れ、知り合いがいないことで孤立する恐れもあり、支援団体と見守り情報の共有や集会所の活用を促し、ゆっくりとお話を聞くよう心がけました。



仮設住宅 訪問健康調査

③支援団体、役場の関係課との連携、情報共有

被災者支援において、支援団体や町の関係課と活動を共有し連携することは大切です。事務連絡会議やケース検討会などを開き情報共有に務めました。しかし、多くの団体や庁内での連携にはまだ課題があると感じています。



職場の会議風景

④こころのケア

熊本地震による被害には個人差があり、建物被害は活断層からの距離や住宅の築年数などが影響しました。また、人的被害や心に受けた衝撃にも格差があり、

個々の状況に応じて経年的に関わる体制づくりを進めています。

⑤保健師・栄養士活動の記録

発災後、町の保健師 8 名、栄養士 2 名がどのように活動したか、またそこで感じた事、課題などを時系列で記録し、今後の防災計画や他都市への教訓として残していく必要があります。その様式づくりや派遣活動の一端を記しまとめる作業に加わりました。作業を進める中で保健師、栄養士の様々な思いを聞くことができました。

4 苦勞した点

一番は通勤距離です。自宅から職場まで車で片道 40 分ほど要し、派遣当初は慣れない土地での仕事と生活に追われる日々でした。同じ住まいに北九州市の派遣職員がいたのは心強かったです。また職場の方々も温かく、楽しく過ごせたことは距離を乗り越える大きなパワーになりました。

もう一つは、方言の壁です。住民の、特に高齢の方から話を伺う中で聞き取れない事もありました。とても温かみのある言葉ですが、内容によっては再確認をしながら伺いました。同じ九州でも違う土地に来ていることを実感しました。

5 印象に残ったこと

一つは農家さんのたくましさです。避難所から仮設、みなし仮設へと住む場所が変わっても、農作物や牛などの生き物を相手にされている方は、常に体を動かし、生き生きと過ごされていました。体が丈夫である事に加え、自分なりの「生きがい」「楽しみ」を持てる事が生活再建、復興への大きな原動力となると感じました。町の特産品である「大秋柿」、「こるまめ」など訪問しながら体験させていただいたことも印象深いです。



もう一つはメディアの影響です。避難所の閉鎖や震災から半年など、節目ごとに町からの中継や取材がありました。テレビや新聞に流れる情報がほんの一部である事を実感しました。発災当初は益城町に報道が集中し、支援も集中してしまい、近隣の町村へ必要な支援が遅れたという話も印象に残っています。

6 派遣活動を通して

今回、災害支援をする中で防災計画や防災訓練の必要性を実感しました。所属課だけでなく危機管理室を中心にした発災直後の職員参集や安否確認、他部署との被災情報の共有、避難所開設など具体的な訓練の実施です。実際に何ができるか、何をすべきかを考える機会は職員の防災意識の向上につながり、有事への備えになると考えます。また、地域での防災活動などへ派遣経験職員の体験談や知識を生か

すこともできると考えます。

7 最後に

震災から一年を迎えますが、復興はまだこれからです。今後重要となってくる心のケアは生活再建と大きく関わっているとされています。これからも熊本の復興を心から応援していきたいです。改めて、益城町、北九州市の皆様へこのような機会を頂いたことに感謝いたします。



益城町の災害派遣報告

支援活動名	公園等公共施設の災害復旧業務
所属	建設局東部整備事務所工務第一課
氏名	篠原 功太
活動期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 28 年 11 月 30 日

【はじめに】

平成 28 年 4 月 14 日さらに 4 月 16 日に震度 7 の地震が短期間に二度起きるとい、観測史上初の甚大な地震が熊本を襲いました。北九州市にいた私もその揺れに恐怖を感じるほどでした。

この熊本地震で大きな被害を受けたのが益城町でした。熊本市から益城町に車で向かうと、益城町に入った途端、多くの倒壊した家屋の姿が目に入るようになります。正直、熊本地震が起こるまでは、益城町という町を知りませんでした。ただ、益城町の被害状況をニュース等で観て、なにかしら力になりたいという思いがありました。その頃、益城町への災害派遣のお話を頂き、私で本当に力になれるのか不安な気持ちがありましたが、思い切って手をあげることにしました。

【現地での業務】

私が所属した部署は、益城町役場の都市計画課でした。都市計画課には、都市計画、区画整理事業、開発許可、公園整備、町営住宅の管理、建築確認、町内建築物の設計・工事監督など様々な業務があります。その中で、私は被災した公園の復旧のための災害査定業務に携わりました。益城町役場の職員の方とペアで災害査定受験に向けて、町内公園の被害状況の調査、設計図・積算資料の作成等の作業を進めていきました。



写真-1 突出したマンホール
(益城町総合運動公園)

【現地での活動経過】

8 月から派遣され、すぐに 1 回目の災害査定を受験しました。益城町の職員の方も私も災害査定の経験がなく、手探りの中での受験でした。作成した資料の内容や査定受験当日の受け答え



写真-2 災害査定の様子

で、査定金額が左右されるため、事前に県庁との情報交換を行い、入念な準備をして査定に臨みました。査定時に査定官から受けた指摘事項や質問事項に対し、翌日までに修正等を行った上で、回答する必要があるため、深夜までその作業に追われることもありました。

益城町職員、県庁職員、設計会社等の連携により、年内には無事、災害査定が完了し、公園の復旧に必要な予算の目処がつかしました。今後の業務としては、工事発注、工事監督の業務を順次進めていくことになります。

【現地での業務で困難であった点】

災害復旧を進めていく上で、役場の職員や関係会社のマンパワーが不足していると感じました。私が携わった公園の業務についても、これまでの通常業務に加え、災害復旧業務を担当者が1人で行っていました。役場内の各々の部署においても同様で、熊本地震発生に伴って、住まい支援など、震災復興のために新たに編成された部署に多くの職員が配置されたこともあり、通常より少ない人数で業務を行っている状況でした。

さらに、関係会社、特に設計会社は、道路や河川等の災害査定的设计業務も多く抱えています。査定の申請期限が迫ってもなかなか成果品が上がってこないことがあり、その影響で私たちは、少ない時間で内容確認や修正を強いられる場面が多々ありました。

しかしながら、こうした業務に携わる関係者自身も、家屋等に被害を受けた方々が多くいます。業務上においても、私生活においても、辛い日々が続いていることを考えると、言葉にできない思いになりました。

現地では思うような採用が出来ない状況にあり、こうした中、本市を含めた自治体からの職員派遣等の支援活動は、私自身が十分力を発揮できたかどうかは別として、被災地での即戦力に繋がるもので、今後也不可欠であると感じました。

【益城町総合運動公園】

益城町総合運動公園は、益城町の中心地にあり、体育館、陸上競技場、テニスコート、ジョギング走路、図書館等を備えた町民の憩いの場でもある、町内最大の公園です。地震の影響も大きく、被害額も町内の公園で最大でした。地震発生直後、敷地内は車中泊やテントを張って避難する町民で埋まっていたそうです。

また、長期的な避難生活を送るため、体育館内に間仕切りを設置し、町内最大の避難所として、10月末まで活用していましたが、その役目を終え、現在は、運動施設としても、まったく利用されていません。



写真-3 避難所間仕切り
(益城町総合運動公園)

今後、被害箇所の復旧が進み、活気溢れる公園に 1 日でも早く戻ってほしいと願っています。

【最後に】

益城町の職員の皆様には、業務以外の面でも大変お世話になりました。一生忘れることのない深い経験と仲間ができたと思っています。また、派遣期間中に、担当業務を引き継いでいただいた現職場の職員の皆様に感謝しています。

益城町が早期に復興できることを強く願っています。

益城町早期復興を願って

支援活動名	公営住宅等公共施設の災害復旧業務
所属	建築都市局建築部施設保全課主任
氏名	藤好 宏
活動期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

〇はじめに

4月14日1回目の地震がありました。私はお使いで、1歳の息子をだっこバンドでおぶって、片手にはトイレトペーパーの束を持ち、スーパーから家に戻っているところでした。携帯電話から地震警報が流れたため、家族に「地震があるみたいよ。」と電話したところ「何を言ってるの、揺れたじゃない、気がつかなかったの。」と言われてしまいました。その後、ニュース等で地震の大変さを知ることとなりました。

派遣業務については、4月に応急危険度判定業務で熊本県に派遣され、3町村をまわりました。また、6月には住家被害認定調査で熊本市に派遣されました。被害の状況を目の当たりにしたことで、本格的な復興の手伝いをしたいと思うようになり、もし声がかかれば行ってもよいと考えるようになりました。

その後、今回の公営住宅等公共施設の災害復旧業務の募集がありましたが、希望者が少ないと聞き、手を挙げさせていただきました。

〇建物等の被害状況

赴任した8月1日当時は、倒壊家屋がまだ手付かずの状態で見捨てられていて、想像以上に震災の被害が大きいのと感じました。特に建物等の被害状況は甚大で、町内住宅10,312棟のうち98.5%の10,155棟が被害を受けています。全半壊が5,507棟（全壊2,686棟、半壊・大規模半壊2,821棟）となっています。

また、宅地被害も甚大で全体の1/5、2,000件を超える被害があると思われます。



(寺迫橋 平成 28 年 8 月)



(寺迫橋 平成 29 年 2 月)



(宮園 平成 28 年 8 月)



(宮園 平成 29 年 2 月)

更に、公共の建物でも、町庁舎（議会棟・体育館含む）、総合体育館、文化会館、保健福祉センター、町営小中学校、保育所、幼稚園などのほとんどの建物が被害を受けています。状況としては杭破損が多く見られます。復興に向けてはこれらの被害の対応が急務となります。

○復興に向けた動き

復興に向けた町の動きは以下の通りです。

- ・ 4 月 16 日 本震
- ・ 6 月 8 日 益城町震災復興本部、復興計画策定委員会設置
- ・ 7～8 月 復興計画策定に向けた住民意見交換会
- ・ 8～9 月 復興計画に関する意見調査（アンケート）
- ・ 10 月 復興計画骨子を策定
- ・ 11 月 パブリックコメント（益城町復興計画（案））
- ・ 11 月 21 日 災害本部解散
- ・ 12 月 20 日 益城町復興計画策定

益城町の復興計画は、ようやく 12 月末に策定され、これから本格的な復興に入る段階ですが、この計画において、生活環境の整備は重要な取組みとして位置づけられています。具体的には、住宅耐震化支援、宅地復旧の支援、町営住宅の復旧、災害公営住宅の整備など、恒久的な住まいの確保の支援が盛り込まれています。

○益城町での業務

こうした被害状況や復興に向けた動きの中、益城町での私の主たる業務は、被災した町営住宅の改修工事の設計監理です。それ以外でも、被災した町所有建築物の改修及び建替え工事の設計委託の起工書類作成等から災害査定対応、町営住宅の管理など、幅広い業務を行いました。また、派遣期間の後半は、宅地耐震化事業について相談や現地確認等におわれる毎日でした。

○建物等被害状況

これまでの業務で、印象的だったのが町営惣領団地です。杭が全部（150本）折れて、建物が傾斜して建っている状態です。建替えか改修かで二転三転しましたが、改修する方向で決定しました。改修方法としてはジャッキアップし傾きを修整し、杭を再構築する方法で設計を行いました。災害査定を12月末の月曜日に受けたのですが、その前の金曜日に一部屋が火事となり、住人の避難等対応に追われ、査定の準備どころではなかったことが強く記憶に残っています。

この団地のように、被害が大きくなった原因としては、町特有の地盤にあると言われていています。3本の活断層が東西に、市街地の県道と平行に走っており、地表から概ね8m位の風化した火山灰土層のN値が0~1といった軟弱地盤、地下水位も地表から1m程度と浅い状況にあります。この層が地震の際、側方流動等変異をおこし、杭の破損や擁壁等の崩壊、家屋の倒壊につながったと思われます。



町営総領団地 杭破損

○現地での苦労等

これまでも、被災施設の数が多く、どれも緊急性があるため優先順位がつけづらく、苦労してきました。これに加え、町発注の建築工事は、ほぼ不調となっています。業者に確認すると、人手が足りないとの返事が大半です。

また、職員も足りない状態で、前述の宅地耐震化事業は災害基金分も含め該当が2,800件、住宅の耐震化事業も3,000戸程度該当すると思われます。

28年度は、要綱作成や現地確認、関係機関等との調整が中心でしたが、29年度から本格的な運用が始まり、設計や地元説明会等の対応に追われることになると思います。

町の建築職は3人だけなので、これらの膨大な作業が待ちかまえる中、他都市からの応援なしには、復興再建が遅れることになると思います。



(馬水地区液状化説明会)

○最後に

被災家屋の解体ですら未だ半分程度の進捗で、住宅再建はこれからです。益城町の標語には「人集う 未来息づく 夢タウン」とあります。早く復興し、街に賑わいが戻ることを願っています。



(地元木山神社秋祭り)

※社殿がつぶれ外観は屋根のみとなっている状態

益城町災害復旧支援 活動報告

支援活動名	道路等公共施設の災害復旧業務
所属	建設局道路部道路維持課主任
氏名	相浦 智朗
活動期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

【業務内容・実施体制】

配属された建設課は、町内の道路・河川・橋梁の整備・管理等を行う部署であり、熊本地震に伴う災害関連業務としては、同課が所管する公共土木施設の災害査定申請や、査定完了箇所の工事発注・監督業務等でした。

私が赴任した 9 月には、既に福岡県及び同県内の市町村、宮崎県内の市町村、鳥取県等から職員 9 名が派遣されており、益城町の職員は被災箇所の応急処置や町民からの苦情対応を含めた通常業務を行い、災害復旧事業については派遣職員で対応する体制が整っていました。

派遣職員で構成された災害復旧事業担当チームは、被災箇所の調査及び災害査定申請を行う「査定班」、査定後の工事発注計画や発注可能な箇所の発注・工事監督等を行う「発注班」に班分けされており、9 月から 12 月まで「査定班」として被災した道路の災害査定申請業務を、翌年 1 月からは「発注班」へ移行し、工事発注及び監督業務等を担当しました。

〈災害復旧事業体制（平成 28 年 9 月時点）〉

() : 派遣職員数

査定班				発注班
道路	河川	橋梁	がけ	
福岡県(2) 筑後市(1) <u>北九州市(1)</u>	鳥取県(2)	熊本県(1) 久留米市(1)	日南市(1)	宮崎市(1) 大川市(1)

■ 職場の様子



【活動経過】

◇災害査定申請業務

災害査定とは、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（負担法）」に基づき、申請者（自治体）が国に対して復旧に必要な事業費の申請を行い、査定官（国土交通省）・立会官（財務省）・事務官（国土交通省）等によって、現地や机上において被災状況を確認のもと、申請された復旧工事の工法や費用の適正について査定されるものであり、今回の平成28年熊本地震災害復旧事業における災害査定（道路・河川・橋梁）は、第22次査定（H28.5.26～H28.12.22）まで実施されました。このうち、益城町建設課は第3次査定より申請を開始しており、赴任した9月1日は第10次査定の後半であったため、第11次査定申請から携わり、災害査定の最終結果としては、査定件数244件、決定した査定事業費は4,417百万円となりました。

〈益城町災害復旧事業（道路／河川／橋梁）災害査定結果〉

	道路	河川	橋梁	合計
査定件数(件)	197	27	20	244
査定事業費(百万円)	1,726	678	2,013	4,417

■道路の被災状況



具体的な作業内容は、申請する復旧工事の設計・積算、申請書類の作成、そして、国に対して現地・机上で申請する災害査定でした。今回の査定においては、被災地の復旧を迅速に進めるため、設計図書の簡素化とともに、机上査定の上限額も300万円未満から5,000万円未満へ拡大されました。これにより、査定の大半が机上で受検可能となり、一回の査定における申請件数が増大されましたが、査定官等による被災状況の確認手段が写真中心となることから、添付写真の撮影・整理等には特に精度や判り易さが要求されました。

被災箇所の詳細調査・設計については、町を4つのブロックに分け、道路・橋梁4社、河川4社、計8社の設計コンサルタントに委託しており、各社から提出される成果品を基に、設計・積算を行うという流れで行っていました。

しかし、殆どの会社に災害復旧事業の経験がなく、他の自治体から同様の業務を受託している会社もあったことから、資料の不備や内容修正に時間を要するなどの影響が出ていましたが、添付写真の撮影・整理や設計内容の修正等の作業を派遣職員で補いながら、査定期間中に対象箇所全ての査定を完了することが出来ました。

■災害査定受検時の様子



◇工事発注・監督業務

翌年 1 月以降は「発注班」に移行し、査定により工事費が決定した箇所の発注・監督業務を行いました。具体的な作業内容としては、査定時の設計について、最新の単価適用年月日への更新や現地確認など設計内容の精査を行った後、熊本県による設計審査を受け、工事を発注後、その工事を監督するものでした。

当初は、積算ソフトや工事の発注手続き、契約後の提出書類などの違いに戸惑いはありましたが、町職員に教わりながら数件実施するうちに把握していきました。

また、監督業務については、通常の工事監督の経験があれば、特に困難を感じることはありませんでしたが、工事契約後、請負業者に、着工時における被害状況の確認方法や、査定当時から変化した状況への対応方法など、災害事業特有の施工管理を理解してもらうまでには、毎工事、時間を要していました。

○改善すべき点

申請する自治体側の人員確保は前提条件として、今回、被災箇所の詳細調査及び設計の委託については、前段で述べた状況に加えて、査定完了箇所の工事発注に必要な内容変更や図面修正等の作業も同じ会社が行っていたため、査定申請業務への影響と同時に、査定期間中における発注準備にも支障を来していました。今後、発注件数が増加するに連れ、査定時期と同様の問題が発生する恐れもあります。

これらの問題の解決方法としては、1 社あたりの配分を減らすこと、または各社の作業能力を高めることであり、そのためには、被災状況を踏まえた委託業務・件数の分割発注、設計コンサルタント側における地震の影響を受けていない会社の応援や、災害復旧事業の経験が豊富な会社からの技術者の派遣など、支援体制の整備・強化等が必要と感じました。

また、工事発注・監督業務においては、作業開始当初、自治体独自の手続きや提出書類等に関して、私も含め、派遣職員がその都度、個別に町職員に確認する状況となっていました。それらを纏めたマニュアルを事前に作成することで、派遣職員へ説明する手間や時間も最小限で済み、派遣職員の引継ぎ資料としても活用できるなど、業務の効率化が図られると思います。

【職場環境】

派遣期間が2～3ヶ月の自治体が大半であり、職員の入れ替わりが激しいため、業務の滞りや士気の乱れ等が懸念されましたが、どの自治体においても担当業務の引継ぎがしっかりと行われ、入れ替わる職員も皆「益城町を助ける」という共通の思いを持って来るため、業務への支障は特にありませんでした。

また、職員間の交流の場として、派遣職員が入替わる度に、町の職員の方々が多忙な業務の合間を縫って歓送迎会を調整・開催して頂いていたことから、そこで急速に親睦が深まり、常に過ごし易い環境が保たれていました。

【被災地支援を振り返って】

事前に被災地を訪れた際、想像を超える町の被害状況を目の当たりにして、言葉を失いました。その後、宿舎へ越して来た日の夜には震度4の地震を体験し、一緒に居た子供は怯え、私も妻もしばらく動悸が収まらない状態になったことから、震度7の前震・本震、4,000回を超える余震を体験された熊本の方々の恐怖や不安等の心労は、計り知れないものだという事を痛感しました。

今回、災害支援に参加するにあたっては、「役に立てるのか」という不安もありましたが、被災した町の状況や地震の恐怖を体感したことで、「足りない知識は学びつつ、今の自分に出来ることを最大限に発揮して全力を尽そう」という気持ちになりました。また、派遣期間中には、大変な思いをされた町民や益城町職員の方々の笑顔と、前向きに取り組まれている逞しい姿に、逆にこちらが元気を頂き、それが日々の業務を乗り切る原動力にもなりました。

短い期間ではありましたが、人との“繋がり”や“絆”の大切さなど、災害復旧事業以外にも多くの事を学べ、とても濃厚で充実した7ヶ月間だったと感じています。今回の災害支援で得た貴重な経験や多くの人との出会いは、今後、私にとって必ず大きな財産になると思います。

お世話になった益城町職員や共に頑張った派遣職員の皆様、ご協力頂いた職場の皆様と家族には、心より感謝申し上げます。

微力ながらも支援させて頂いた益城町をはじめ、

熊本地震被災地の一日も早い復興を心より願っております。

